

会 員 各 位

(公社)新潟県宅地建物取引業協会
会 長 志 田 常 弘



研修・人材育成委員会
委 員 長 日 下 賢



平成 30 年度
第 2 回業務研修会の開催について(ご案内)

拝啓

初秋の候、ますますご清栄のことと大慶に存じます。

平素、本会の会務運営に際し、格別なるご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、宅地建物取引業法第 64 条の 6 にもとづく、第 2 回業務研修会を下記のとおり開催致したく存じます。

つきましては、ご多用中のところ誠に恐縮に存じますが、ご出席を賜りたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時・会場・ご参集範囲

開催日時	会場	主な対象地域
11月14日(水) 受付 午前9時 研修 午前9時30分～12時	『長岡リリックホール』 長岡市千秋3-1356番地6 TEL 0258-29-7711	長岡、三条、魚沼、柏崎 十日町の各支部会員 の皆様
11月14日(水) 受付 午後1時30分 研修 午後2時～4時30分	『新潟市産業振興センター』 新潟市中央区鐘木185-10 TEL 025-283-1100	新潟、西蒲・燕、新発田 新津、村上の各支部 会員の皆様
11月15日(木) 受付 午後1時 研修 午後1時30分～4時	『デュオ・セレッソ』 上越市西城町3-5-20 TEL 025-526-3111	上越支部の会員の皆様

☆お願い

- (1) 所属会場にご出席ができないときには、他の会場で受講願います。
- (2) 当日はお手数ですが、協会発行の手帳を忘れずに受付にご提示下さい。

2. 研修テーマと講師

テーマと講師	<p>○研修：宅建業法改正と既存住宅かし保険活用のメリットについて 講師：(株)日本住宅保証検査機構 ご担当者 様</p> <p>○研修：賃貸管理物件における相続時の対応 講師：弁護士 武市 吉生 先生</p> <p>1969 年東京都生まれ。 平成 3 年に慶應義塾大学法学部法律学科を卒業。 民間企業を経て、平成 1 2 年に司法試験に合格し、平成 1 4 年に弁護士登録（第一東京弁護士会）。弁護士登録後、消費者関係の事件を多く取り扱う事務所、企業関係の事件を多く取り扱う事務所に所属してそれぞれの立場に立った目線を身につけ、平成 1 9 年に武市法律事務所を開設。 現在、不動産関係の事件（主に借地・借家のオーナー側）や不動産関連の事件（相続・宅建業法等）の法律相談、裁判実務（保全・訴訟及び執行の各手続）を中心として活動中。（一社）全国賃貸不動産管理業協会アドバイザー。</p> <p>◆主な著書 「生活と環境をめぐる法律相談 Q & A」（ぎょうせい・共著） 「実践！賃貸不動産管理」（大成出版社・共著）</p>
--------	--

業務研修会は(公社)全宅保証新潟本部と本会が連携し、宅地建物取引業法第 64 条の 6 にもとづき実施しております。会員各位、従事者の皆様の出席をお願い致します。

<宅地建物取引業法第 64 条の 6>

「宅地建物取引業保証協会は、一定の課程を定め、宅建取引士の職務に関し必要な知識及び能力についての研修その他宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者に対する宅地建物取引業に関する研修を実施しなければならない」

新規入会者募集中！

一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会（全宅管理）

- 賃貸管理に関するサポート体制が整っております -

以上